

【重要】妊娠のための治療を希望される患者さんへ

令和2年4月8日 済生病院産婦人科

4月1日付けで、日本生殖医学会より、新型コロナウイルスの流行により、緊急を要さない不妊治療の延期を推奨する声明が出されました。当院としても、新型コロナウイルスの今後の病勢や病態（妊婦や胎児へ与える影響等）が不明瞭である現状を鑑み、以下のように方針を取ります。

1. 人工授精、採卵、胚移植、手術（子宮鏡、腹腔鏡）などは当面の間新規の実施を延期する。
2. 刺激を開始しており今後採卵、胚移植予定の方は、全胚凍結とし胚移植は延期する。
3. 凍結融解胚移植予定の方は、事態の収束まで胚移植を延期する。
4. 通院や自力でのタイミング療法を希望の方も、事態の収束まで延期を強く推奨する。

種々の理由で治療の延期が好ましくないと判断される場合は、個別に相談対応させていただきます。

また、一般的な感染防止策として、受診の際は以下のご協力をお願いいたします。

- 1) 37.5度以上の発熱、呼吸器症状、倦怠感、味覚や嗅覚の異常、もしくは結膜炎がある方は、ご来院を控えていただき、まずは最寄りの保健所、または厚生労働省の電話相談窓口（0120-565-653）、または新型コロナ受診相談センター（0120-88-0006）にご相談ください。体調不良の方のご来院は、原則お断りさせていただきます。
- 2.) ご来院の方全員にマスク着用（ご持参下さい）と入館時アルコールによる手指消毒をお願い致します。

患者さんの希望の限りにおいて、できる限りの生殖医療を行うのが我々の務めですが、皆様やお腹の中の赤ちゃんを守るためです。また、枯渇しかけている、し始めている医療資源を守るためです。ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。

不明な点は外来にて担当医師にご相談ください。日々状況が変わっておりますので、今後も方針変更は起こり得ます。その際は、随時病院ホームページ内で更新をご案内してまいります。